

## 《 清 川 地 区 町 会 連 合 会 》

日時：9月14日（水） 午後4時から（会 場：台東区民会館）

### ◇旧東京北部小包集中局跡地の活用について

質問	回答	対応
<p>2019年10月の台風19号による河川の氾濫は、関東、甲信越、東北の各地方に甚大な被害をもたらしました。風雨が激しいときに、特に高齢者、乳幼児、子供、障害を持つ方の避難は困難です。</p> <p>旧東京北部小包集中局跡地に、現況の建物のまま、近隣の住民が安全に垂直避難のできる施設を整備していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>清川地区では、荒川氾濫、内水氾濫、高潮が起こる可能性があります。その中でも荒川が氾濫した場合、浸水の深さが3 m以上、浸水継続時間が2週間以上と想定され、区内の小中学校の避難場所や今回ご提案いただいた旧東京北部小包集中局跡地等で垂直避難すると孤立する恐れがあります。荒川氾濫の際には区が広域避難情報を発表しますので、浸水想定区域外の知人や親せき宅、ホテルなどへ早めに避難するようお願いいたします。</p> <p>また、内水氾濫や高潮の場合、多くの地域で浸水が1 m未満と想定されているため、2階以上にお住まいの方には、ご自宅の安全が確保できれば「在宅避難」をお願いしています。なお、1階にお住まいの方など避難が必要な方には、区内の小中学校17か所に避難場所を開設します。</p> <p>なお、旧東京北部小包集中局跡地の活用については、地域の皆様のご意見等を踏まえながら、北部地域だけでなく、区全体の活性化に資する活用ができるよう検討を行っています。</p>	△

◇集合住宅と町会について

質問	回答	対応
<p>昨今のマンション建設ラッシュを背景に、町会とマンションがどう融合したらよいか頭を悩ませています。日頃からマンション居住者に対して町内の活動報告をポスティングでお知らせしていますが、あまり関心がない様子で、町会加入につながらない現状があります。</p> <p>そこで、マンション建設許可申請時に町会参加等を義務化していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>区でも、集合住宅居住者の町会加入については重要な課題であると認識しています。しかし、町会は任意団体ということもあり、管理組合、あるいは住民に対して町会参加を義務化することは、法的に難しいのが現状です。</p> <p>区では、「集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づき、10戸以上の集合住宅を建築する事業者に対して、入居者の町会加入について町会と事前に協議をするようこれまで依頼してまいりました。</p> <p>今年度より、事業所が町会と協議を行ったかを確認するため、竣工前に「町会加入に関する協力事項報告書」の提出を徹底しています。</p> <p>さらに、町会の重要性の理解を促し、協力を求めるとともに、町会加入や協議に消極的な場合には、再検討していただけるよう依頼をしているところです。事業者との協議においてお困りのことがありましたら、担当の区民課へご相談いただければと思います。</p> <p>また、多くの方に町会活動について関心を持ってもらうために、区公式ホームページに各町会を紹介するページを設け、町会ごとの活動や、町会費等についても発信できるようにしました。</p> <p>町会が抱える課題や悩みに対して、解決するためのアドバイスをする「アドバイザー派遣事業」も実施しています。</p> <p>引き続き町会の活性化の支援を行ってまいります。</p>	<p>△</p>

◇人権プラザ跡地について

質問	回答	対応
<p>平成30年3月に閉館した東京都人権プラザ分館の跡地について、今後どのように活用されるのでしょうか。</p> <p>現在の進捗状況をお聞かせください。</p>	<p>旧人権プラザ跡地は、東京都において令和3年11月に地上部の解体工事を実施しましたが、残りの残置物の解体に向け、今後設計に着手すると伺っています。</p> <p>そのため、整地の時期、土地の活用等については、関係部局と検討を進めているとのことです。</p> <p>区としては取得を前提に、引き続き東京都の動向を注視しつつ、情報収集に努めてまいります。</p>	<p>☆</p>

◇ウクライナからの避難者への対応について

質問	回答	対応
<p>現在ウクライナから戦火を逃れて避難し、清川地区を含め区内に居住している方々が少なからずいらっしゃいます。</p> <p>当面の間、この地で安全安心に暮らせることを願っていますが、区としての避難者への現在の対応状況と今後の取り組みについてお聞かせください。</p>	<p>区では、ウクライナから避難された方々が、安心して暮らせるよう、個々の実情に寄り添った丁寧な支援が大切であると考えています。そのため、速やかにご本人や支援者と面会し、個々の状況をお伺いしています。</p> <p>そして、日常生活でのお困りごとを相談できるように、総務課と北部区民事務所清川分室に職員を配置しました。</p> <p>さらに、いち早く「支援プログラム」を作成し、国民健康保険証の交付や区立小中学校への就学、健康診断や歯科健診の実施など、庁内で連携を図るとともに、多言語翻訳機の貸し出しなども行い、生活を支援しています。</p> <p>また、日本語教室を開催しています。参加者の方々の慣れない日本語を意欲的に学んでいる様子を拝見し、支援の必要性を感じました。</p> <p>今後もウクライナから避難された方々に対し、引き続き関係機関と連携を図りながら、丁寧な支援を行ってまいります。</p>	<p>○</p>